

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○都営住宅の使用料の変更……………	一
………（住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課）…	
○都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………	五
………（同）…	
○都営住宅の駐車場の区画数変更……………	五
………（同）…	
○都道の区域変更（二件）……………	五
………（建設局道路管理部路政課）…	
○都立公園の位置、区域及び面積の変更……………	五
………（建設局公園緑地部公園課）…	
○港湾施設の供用中止……………	九
………（港湾局港湾経営部経営課）…	
規程（交）	
○東京都交通局遺失物取扱規程の一部を改正する規程……………	一〇
○東京都電車モバイルＩＣ端末取扱規程の一部を改正する規程……………	一〇
○東京都乗合自動車モバイルＩＣ端末取扱規程の一部を改正する規程……………	一〇
○東京都地下高速電車モバイルＩＣ乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	二
○東京都日暮里・舎人ライナーモバイルＩＣ乗車券取扱規程の一部を改正する規程……………	二

告示

●東京都告示第百六十七号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第

三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次の

ように変更し、令和六年三月一日から実施するので、同条

第三項の規定により告示する。

令和六年二月二十九日

東京都知事 小池 百合子

種 類	構 造	名	称 位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	港南四丁目アパート(3号棟)	港区港南4-5	37.3	1	34,600	92,000
一般都営	高層耐火	赤坂五丁目アパート(26号棟)	港区赤坂5-5	51.2	1	50,300	215,400
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート(31号棟)	新宿区戸山2-31	38.3	3	32,000	76,100
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート(22号棟)	新宿区戸山2-22	38.3	1	32,000	76,100
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート(29号棟)	新宿区戸山2-29	38.8	3	32,600	78,200
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート(35号棟)	新宿区戸山2-35	40.1	2	34,200	83,300
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート(28号棟)	新宿区戸山2-28	43.3	2	37,100	79,700
一般都営	中層耐火	弁天町第2アパート(1号棟)	新宿区弁天町163	39.0	1	31,900	85,400
一般都営	高層耐火	西大久保四丁目アパート(1号棟)	新宿区戸山3-18	37.3	2	32,900	73,900
一般都営	高層耐火	立花一丁目アパート(6号棟)	墨田区立花1-27	42.2	5	29,800	53,500
一般都営	高層耐火	江東橋四丁目アパート(1号棟)	墨田区江東橋4-30	43.9	1	33,100	63,000
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート(7号棟)	墨田区堤通2-6	59.7	1	43,700	66,400
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート(9号棟)	墨田区堤通2-6	59.7	1	43,700	66,400
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート(3号棟)	墨田区堤通2-4	59.7	1	43,900	67,500
一般都営	高層耐火	白鬚東アパート(5号棟)	墨田区堤通2-5	59.7	1	43,900	67,500
一般都営	高層耐火	立花六丁目アパート(1号棟)	墨田区立花6-8	55.9	1	40,600	75,600
一般都営	中層耐火	南砂三丁目アパート(11号棟)	江東区南砂3-11	33.4	1	26,100	54,600
一般都営	高層耐火	辰巳一丁目アパート(9号棟)	江東区辰巳1-2	38.4	1	30,400	54,500
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(47号棟)	江東区辰巳1-9	33.4	1	26,100	51,800
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(58号棟)	江東区辰巳1-9	36.6	1	28,600	53,400
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(59号棟)	江東区辰巳1-9	36.6	1	28,600	53,400
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(60号棟)	江東区辰巳1-9	36.6	1	28,600	53,400
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(66号棟)	江東区辰巳1-10	36.6	1	28,600	53,400
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(69号棟)	江東区辰巳1-10	36.6	1	28,600	53,400
一般都営	中層耐火	大島八丁目アパート(1号棟)	江東区大島8-42	33.7	1	25,700	32,000
一般都営	中層耐火	大島八丁目アパート(2号棟)	江東区大島8-42	33.7	1	25,700	32,000
一般都営	高層耐火	東砂二丁目アパート(3号棟)	江東区東砂2-13	37.9	1	29,800	54,100
一般都営	高層耐火	東砂二丁目アパート(4号棟)	江東区東砂2-13	37.9	1	29,800	54,100
一般都営	中層耐火	東砂二丁目アパート(5号棟)	江東区東砂2-13	33.4	2	26,200	43,000
一般都営	高層耐火	東雲一丁目アパート(1号棟)	江東区東雲1-7	34.3	1	27,600	52,700
一般都営	高層耐火	北品川アパート(1号棟)	品川区北品川1-5	41.6	1	36,000	84,300
一般都営	高層耐火	北品川第2アパート(1号棟)	品川区北品川1-7	37.9	1	33,200	81,400
一般都営	高層耐火	東品川第4アパート(12号棟)	品川区東品川1-2	34.3	2	29,000	45,900
一般都営	高層耐火	東品川一丁目アパート(7号棟)	品川区東品川1-8	55.9	1	50,400	104,800

種 類	構 造	名	称 位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート(1号棟)	品川区八潮5-1	59.6	1	52,300	101,000
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート(2号棟)	品川区八潮5-1	59.6	1	52,300	101,000
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート(4号棟)	品川区八潮5-1	59.6	1	52,300	101,000
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート(60号棟)	品川区八潮5-10	59.6	1	52,500	103,300
一般都営	中層耐火	羽田六丁目アパート(2号棟)	大田区羽田5-12	32.6	1	25,100	39,500
一般都営	高層耐火	矢口二丁目アパート(16号棟)	大田区矢口2-21	36.5	2	28,800	40,200
一般都営	中層耐火	萩中一丁目アパート(12号棟)	大田区萩中1-3	39.0	1	31,100	61,500
一般都営	高層耐火	東糀谷五丁目アパート(14号棟)	大田区東糀谷5-17	51.2	1	42,300	68,400
一般都営	中層耐火	八幡山三丁目アパート(14号棟)	世田谷区八幡山3-9	42.3	1	34,900	75,700
一般都営	中層耐火	八幡山三丁目アパート(17号棟)	世田谷区八幡山3-9	51.0	1	42,300	92,800
一般都営	中層耐火	上用賀一丁目アパート(1号棟)	世田谷区上用賀1-24	59.6	1	51,000	120,900
一般都営	中層耐火	上用賀一丁目アパート(2号棟)	世田谷区上用賀1-24	59.6	1	51,000	120,900
一般都営	中層耐火	弦巻三丁目アパート(14号棟)	世田谷区弦巻3-10	59.6	1	51,100	129,500
一般都営	中層耐火	赤堤三丁目アパート(7号棟)	世田谷区赤堤3-1	55.9	1	48,100	116,300
一般都営	中層耐火	南島山六丁目アパート(2号棟)	世田谷区南島山6-31	48.1	1	40,500	89,100
一般都営	中層耐火	弦巻五丁目アパート(1号棟)	世田谷区弦巻5-3	39.0	1	30,900	76,400
一般都営	中層耐火	弦巻五丁目アパート(3号棟)	世田谷区弦巻5-3	36.2	1	28,700	70,900
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(2号棟)	世田谷区喜多見2-10	62.1	1	48,800	82,000
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(4号棟)	世田谷区喜多見2-10	51.0	1	40,100	67,400
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(7号棟)	世田谷区喜多見2-10	62.1	1	48,800	82,000
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(9号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	1	40,600	69,200
一般都営	高層耐火	渋谷東二丁目第2アパート(36号棟)	渋谷区東2-25	34.4	1	30,500	83,900
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート(2-3号棟)	渋谷区広尾5-7	34.3	1	32,300	99,300
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート(2-2号棟)	渋谷区広尾5-7	34.3	1	32,300	99,300
一般都営	中層耐火	南台四丁目アパート(1号棟)	中野区南台4-41	51.0	2	38,400	92,400
一般都営	高層耐火	南台二丁目アパート(3号棟)	中野区南台2-29	41.5	1	31,000	56,300
一般都営	中層耐火	中野本町五丁目アパート(2号棟)	中野区本町5-8	36.4	1	26,600	69,100
一般都営	中層耐火	南台五丁目アパート(1号棟)	中野区南台5-7	51.0	1	38,700	90,300
一般都営	中層耐火	南台五丁目アパート(2号棟)	中野区南台5-7	51.0	1	38,700	90,300
一般都営	中層耐火	松ノ木二丁目アパート(15号棟)	杉並区松ノ木2-8	42.3	2	32,000	65,000
一般都営	中層耐火	井草三丁目アパート(1号棟)	杉並区井草3-5	39.0	1	29,700	59,300
一般都営	高層耐火	堀の内三丁目アパート(19号棟)	杉並区堀ノ内3-49	37.9	1	28,000	46,700
一般都営	中層耐火	上井草四丁目アパート(1号棟)	杉並区上井草4-17	36.4	1	26,700	61,500
一般都営	中層耐火	成田東二丁目アパート(1号棟)	杉並区成田東2-5	42.3	1	31,500	64,900

種 類	構 造	名	称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	高層耐火	浮間一丁目第2アパート（7号棟）		北区浮間1-5	48.1	1	38,500	69,300
一般都営	中層耐火	浮間二丁目アパート（4号棟）		北区浮間2-26	59.6	1	48,300	95,400
一般都営	中層耐火	王子本町第2アパート（1号棟）		北区王子本町3-8	37.0	1	28,000	60,300
一般都営	中層耐火	滝野川三丁目アパート（1号棟）		北区滝野川3-65	33.4	1	25,600	50,200
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目アパート（15号棟）		北区滝野川3-75	37.3	1	29,500	61,600
一般都営	中層耐火	赤羽西五丁目アパート（8号棟）		北区赤羽西5-4	39.0	1	29,900	53,200
一般都営	中層耐火	赤羽西五丁目アパート（9号棟）		北区赤羽西5-7	42.3	2	33,300	51,700
一般都営	高層耐火	赤羽西五丁目アパート（10号棟）		北区赤羽西5-7	40.6	1	31,900	50,400
一般都営	高層耐火	赤羽西五丁目アパート（11号棟）		北区赤羽西5-7	40.6	4	31,900	50,400
一般都営	中層耐火	北栄町第2アパート（12号棟）		北区栄町7-12	39.0	2	29,500	61,100
一般都営	高層耐火	東日暮里一丁目アパート（21号棟）		荒川区東日暮里1-17	34.3	1	24,500	43,800
一般都営	高層耐火	坂下一丁目アパート（10号棟）		板橋区坂下1-8	42.2	4	31,600	48,200
一般都営	中層耐火	坂下一丁目アパート（5号棟）		板橋区坂下1-10	61.5	1	48,600	67,800
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート（8号棟）		板橋区新河岸2-10	37.9	1	26,800	42,100
一般都営	中層耐火	前野町五丁目第2アパート（2号棟）		板橋区前野町5-13	55.9	2	42,800	81,400
一般都営	中層耐火	蓮根三丁目第2アパート（3号棟）		板橋区蓮根3-6	55.9	1	43,900	82,300
一般都営	中層耐火	坂下一丁目第4アパート（10号棟）		板橋区坂下1-36	51.0	1	38,500	67,900
一般都営	中層耐火	相生町アパート（1号棟）		板橋区相生町24-1	42.3	1	31,700	56,500
一般都営	中層耐火	前野町五丁目アパート（1号棟）		板橋区前野町5-25	42.3	1	31,600	53,500
一般都営	中層耐火	前野町五丁目アパート（2号棟）		板橋区前野町5-25	39.0	1	29,100	49,400
一般都営	高層耐火	新河岸一丁目アパート（2号棟）		板橋区新河岸1-3	51.2	1	38,300	68,400
一般都営	中層耐火	早宮三丁目第2アパート（10号棟）		練馬区早宮3-36	55.9	1	43,900	92,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート（1号棟）		練馬区南田中3-31	32.6	1	23,600	47,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート（8号棟）		練馬区南田中3-31	33.4	1	24,200	51,100
一般都営	中層耐火	南田中アパート（17号棟）		練馬区南田中5-25	32.6	2	23,600	47,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート（28号棟）		練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	47,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート（33号棟）		練馬区石神井町1-1	36.4	1	26,800	55,800
一般都営	中層耐火	南田中アパート（35号棟）		練馬区石神井町1-1	33.4	1	24,300	50,100
一般都営	中層耐火	南田中アパート（48号棟）		練馬区石神井町1-1	33.4	1	24,500	50,100
一般都営	中層耐火	高野台一丁目アパート（12号棟）		練馬区高野台1-1	41.7	1	31,600	75,600
一般都営	中層耐火	練馬関町一丁目アパート（2号棟）		練馬区関町南2-16	55.9	1	43,500	85,800
一般都営	中層耐火	貫井一丁目第3アパート（1号棟）		練馬区貫井1-45	55.9	1	44,100	91,300
一般都営	高層耐火	西保木間三丁目アパート（6号棟）		足立区西保木間3-6	34.3	2	23,600	38,200
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目アパート（14号棟）		足立区西保木間3-15	51.0	1	36,000	58,000

種 類	構 造	名	称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	中層耐火	西保木間一丁目第2アパート（2号棟）		足立区西保木間1-2	55.9	1	40,800	76,200
一般都営	中層耐火	第1保木間アパート（4号棟）		足立区保木間1-24	33.4	1	22,500	37,700
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート（17号棟）		足立区南花畑5-15	37.3	2	24,800	43,300
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート（3号棟）		足立区東保木間1-5	33.4	1	22,400	38,000
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート（12号棟）		足立区東保木間1-5	37.3	1	25,000	42,700
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート（15号棟）		足立区東保木間1-5	37.3	1	25,000	42,700
一般都営	中層耐火	竹の塚七丁目アパート（12号棟）		足立区竹の塚7-15	33.4	1	22,600	38,600
一般都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート（4号棟）		足立区西保木間4-1	37.3	1	25,100	43,300
一般都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート（15号棟）		足立区西保木間4-5	33.4	1	22,600	38,700
一般都営	高層耐火	西保木間四丁目アパート（16号棟）		足立区西保木間4-5	37.9	1	25,600	41,500
一般都営	高層耐火	新田一丁目アパート（8号棟）		足立区新田1-14	37.9	1	25,400	39,600
一般都営	高層耐火	上沼田第3アパート（15号棟）		足立区江北7-13	37.9	1	25,600	41,200
一般都営	中層耐火	谷在家アパート（7号棟）		足立区谷在家3-22	35.7	1	24,200	40,800
一般都営	高層耐火	千住元町アパート（4号棟）		足立区千住元町34	33.6	1	23,300	32,300
一般都営	中層耐火	辰沼町アパート（9号棟）		足立区辰沼1-2	41.7	1	28,900	49,000
一般都営	中層耐火	辰沼町アパート（13号棟）		足立区辰沼1-2	38.3	1	26,500	42,400
一般都営	中層耐火	六ツ木町アパート（9号棟）		足立区六木1-5	33.4	1	22,300	36,100
一般都営	中層耐火	六ツ木町アパート（10号棟）		足立区六木1-5	33.4	1	22,400	36,100
一般都営	高層耐火	鹿浜五丁目アパート（12号棟）		足立区鹿浜5-24	41.0	1	28,100	45,500
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート（4号棟）		足立区花畑8-3	41.7	1	27,900	42,700
一般都営	高層耐火	花畑第4アパート（10号棟）		足立区花畑8-4	42.0	1	27,900	44,000
一般都営	中層耐火	西新井六丁目アパート（6号棟）		足立区西新井6-15	39.0	1	27,500	42,400
一般都営	中層耐火	舎人町アパート（7号棟）		足立区舎人6-11	42.3	1	29,100	42,900
一般都営	高層耐火	舎人町アパート（14号棟）		足立区舎人6-14	43.6	2	30,400	43,600
一般都営	中層耐火	舎人町アパート（16号棟）		足立区舎人6-9	42.3	1	29,500	42,900
一般都営	高層耐火	舎人町アパート（18号棟）		足立区舎人6-9	43.6	3	30,400	43,600
一般都営	中層耐火	花畑第6アパート（1号棟）		足立区花畑2-16	51.0	1	35,400	50,300
一般都営	中層耐火	南花畑五丁目アパート（22号棟）		足立区南花畑5-14	60.9	1	43,500	75,800
一般都営	中層耐火	東保木間一丁目アパート（2号棟）		足立区東保木間1-25	55.9	1	40,700	71,000
一般都営	高層耐火	東保木間一丁目アパート（4号棟）		足立区東保木間1-25	55.9	1	40,700	75,100
一般都営	高層耐火	足立入谷町アパート（2号棟）		足立区入谷8-2	55.9	1	39,300	67,500
一般都営	中層耐火	柴又一丁目第3アパート（2号棟）		葛飾区柴又1-12	59.6	1	44,600	87,300
一般都営	中層耐火	柴又一丁目第2アパート（1号棟）		葛飾区柴又1-10	51.0	1	37,800	71,000
一般都営	中層耐火	青戸三丁目アパート（8号棟）		葛飾区青戸3-8	51.0	1	37,700	71,300

種 類	構 造	名	称 位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	中層耐火	奥戸一丁目アパート（1号棟）	葛飾区奥戸1-12	59.6	1	44,800	82,100
一般都営	高層耐火	葛飾新宿一丁目アパート（1号棟）	葛飾区新宿1-2	48.1	2	34,900	62,400
一般都営	中層耐火	亀有四丁目第2アパート（13号棟）	葛飾区亀有4-31	51.0	1	37,500	73,800
一般都営	高層耐火	西新小岩一丁目アパート（2号棟）	葛飾区西新小岩1-1	55.9	1	42,400	72,000
一般都営	中層耐火	西水元五丁目アパート（7号棟）	葛飾区西水元5-9	59.6	1	43,100	74,400
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート（5号棟）	江戸川区平井3-4	37.9	1	27,800	50,800
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート（6号棟）	江戸川区平井3-4	34.4	2	25,200	46,200
一般都営	中層耐火	平井四丁目第2アパート（1号棟）	江戸川区平井7-10	36.2	1	26,800	44,100
一般都営	高層耐火	宇喜田町第2アパート（1号棟）	江戸川区西葛西4-1	50.9	1	40,200	72,000
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート（2号棟）	江戸川区清新町2-8	55.9	2	44,100	82,900
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート（3号棟）	江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,100	82,900
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート（4号棟）	江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,500	90,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン鹿島団地（16-1号棟）	八王子市鹿島16	42.3	1	21,700	35,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン鹿島団地（16-4号棟）	八王子市鹿島16	51.1	1	26,200	43,000
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン鹿島団地（16-5号棟）	八王子市鹿島16	42.3	1	21,700	35,600
一般都営	中層耐火	大和田七丁目アパート（2号棟）	八王子市大和田町7-6	60.9	1	33,300	64,300
一般都営	高層耐火	立川富士見町六丁目アパート（51号棟）	立川市富士見町6-51	50.9	1	27,900	57,800
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート（1号棟）	武蔵野市境5-28	55.9	1	42,100	90,500
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート（1号棟）	三鷹市上連雀9-30	55.9	2	40,900	83,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート（3号棟）	三鷹市上連雀9-32	48.1	1	35,200	71,900
一般都営	中層耐火	上連雀一丁目アパート（1号棟）	三鷹市上連雀1-22	55.9	1	41,800	96,500
一般都営	中層耐火	中原四丁目第2アパート（1号棟）	三鷹市中原4-35	51.0	1	36,000	60,700
一般都営	高層耐火	中原四丁目第1アパート（2号棟）	三鷹市中原4-17	43.9	1	31,000	58,300
一般都営	中層耐火	府中晴見町二丁目アパート（3号棟）	府中市晴見町2-18	51.0	1	31,300	75,200
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート（9号棟）	調布市国領町8-1	51.2	1	30,300	76,000
一般都営	中層耐火	染地三丁目アパート（6号棟）	調布市染地3-3	55.9	1	32,200	74,500
一般都営	中層耐火	小金井本町二丁目アパート（11号棟）	小金井市本町2-15	39.0	1	20,700	57,300
一般都営	中層耐火	日野新井アパート（1号棟）	日野市新井3-1	35.7	1	15,900	32,700
一般都営	中層耐火	富士本三丁目第2アパート（1号棟）	国分寺市富士本3-6	55.9	1	31,700	69,500
一般都営	中層耐火	田無芝久保四丁目アパート（5号棟）	西東京市芝久保町4-25	56.8	1	34,900	78,300
一般都営	中層耐火	田無緑町一丁目アパート（3号棟）	西東京市緑町1-5	61.5	1	39,300	90,600
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート（14号棟）	西東京市田無町7-8	48.1	1	28,800	61,800
一般都営	高層耐火	田無芝久保五丁目第2アパート（46号棟）	西東京市芝久保町5-4	55.9	1	34,000	74,000
一般都営	中層耐火	狛江アパート（51号棟）	狛江市和泉本町4-7	51.0	1	29,500	63,800

種 類	構 造	名	称 位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	中層耐火	清瀬竹丘一丁目アパート（7号棟）	清瀬市竹丘1-8	51.0	1	27,800	57,200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地（4-1-3号棟）	多摩市愛宕4-1	40.1	1	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地（3-2-2号棟）	多摩市貝取3-2	60.9	1	32,700	59,400
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地（3-2-4号棟）	多摩市貝取3-2	60.9	2	32,700	59,400
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地（3-1-3号棟）	多摩市貝取3-1	55.9	1	30,200	54,600
一般都営	中層耐火	稲城第2アパート（3号棟）	稲城市大丸82	42.3	1	22,200	51,300
一般都営	中層耐火	瑞穂アパート（34号棟）	瑞穂町むさし野1-5	36.4	1	16,000	31,500

●東京都告示第百六十八号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第三
条第二項及び第五十六条第一項第三号の規定に基づき都
営改良住宅の使用料を、第三条第二項及び第七十一条にお
いて準用する第五十六条第一項第三号の規定に基づき都営
再開発住宅の使用料を次のように変更し、令和六年三月一
日から実施するので、第三条第三項の規定により告示する。

令和六年二月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	使用料 (円、月額／戸)
改良	中層耐火	西大久保アパート（3号棟）	新宿区大久保3-13	34.8	1	27,900
改良	高層耐火	西大久保アパート（5号棟）	新宿区大久保3-9	43.9	3	37,300
改良	中層耐火	長延寺アパート（2号棟）	新宿区市谷長延寺町8	32.6	2	26,200
改良	高層耐火	押上二丁目アパート（1号棟）	墨田区押上2-1	48.1	1	35,900
改良	高層耐火	立花一丁目アパート（6号棟）	墨田区立花1-27	40.6	1	28,800
改良	高層耐火	白鬚東アパート（2号棟）	墨田区堤通2-3	63.0	1	46,300
改良	中層耐火	南砂五丁目アパート（9号棟）	江東区南砂5-24	33.4	1	26,000
改良	中層耐火	阿佐ヶ谷北三丁目アパート（25号棟）	杉並区阿佐谷北3-32	35.1	2	25,600
改良	高層耐火	赤羽西五丁目アパート（5号棟）	北区赤羽西5-11	37.3	1	29,000
改良	中層耐火	東和アパート（1号棟）	足立区東和2-6	32.6	1	22,100
再開発	高層耐火	西大久保アパート（5号棟）	新宿区大久保3-9	43.9	2	37,300
再開発	高層耐火	白鬚東アパート（15号棟）	墨田区堤通2-8	51.3	1	37,300
再開発	高層耐火	白鬚東アパート（16号棟）	墨田区堤通2-8	60.8	1	44,300
再開発	高層耐火	小松川アパート（2号棟）	江戸川区小松川2-1	59.8	1	47,200

●東京都告示第百六十九号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第
九十三条において準用する第三条第二項の規定に基づき、
駐車場の区画数を次のように変更するので、第九十三条に
おいて準用する第三条第三項の規定により告示する。

令和六年二月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

名 称 位 置 区画数

辰巳一丁目アパート駐 江東区辰巳一丁目八 二三四区画
車場 番ほか

桐ヶ丘アパート一〇二 北区赤羽北三丁目十 八区画
駐車場 六番ほか

日野新井アパート駐車 日野市新井三丁目一 七一区画
場 番ほか

●東京都告示第百七十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項
の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和六年二月二十九日から起算して二
週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十九日

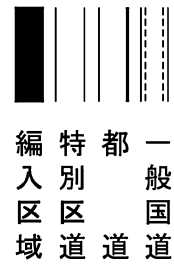
東京都知事 小 池 百合子

- 一 路線名 芝新宿王子
- 二 変更の区間 豊島区上池袋四丁目二千三百九十四番二
十四地内から同区西巢鴨三丁目四百六十
番三地内まで
- 三 変更の概要 別図表示のとおり

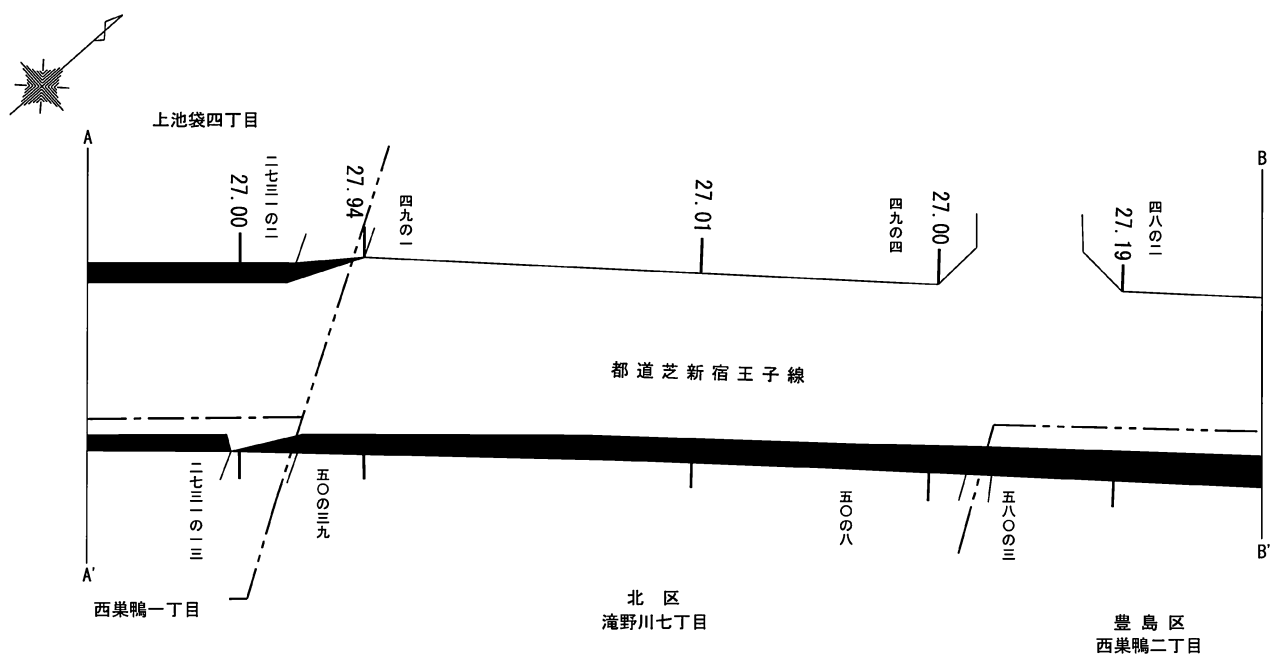
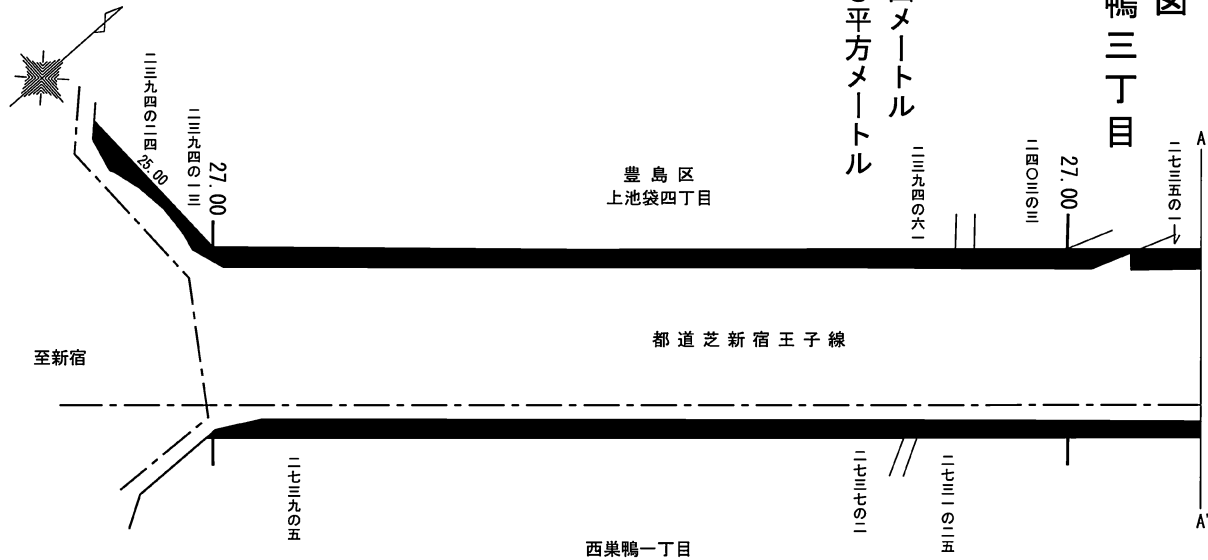
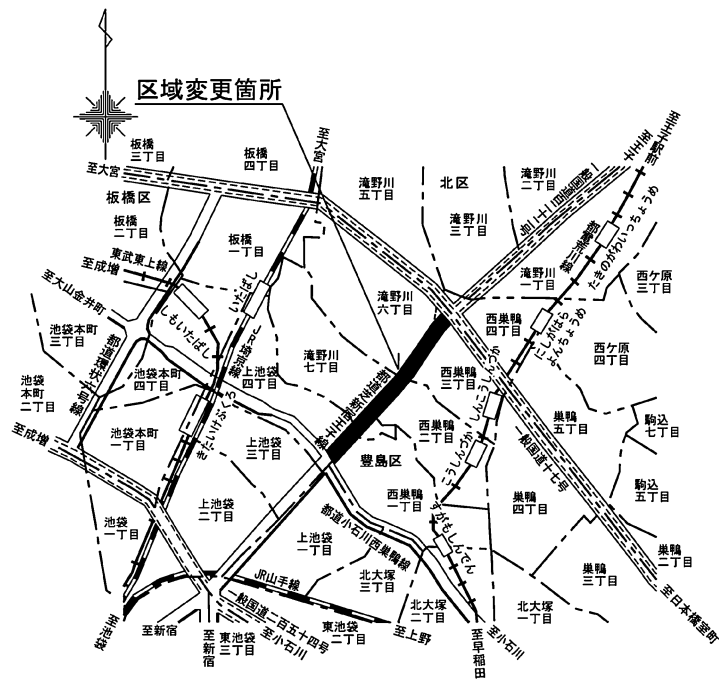
別図

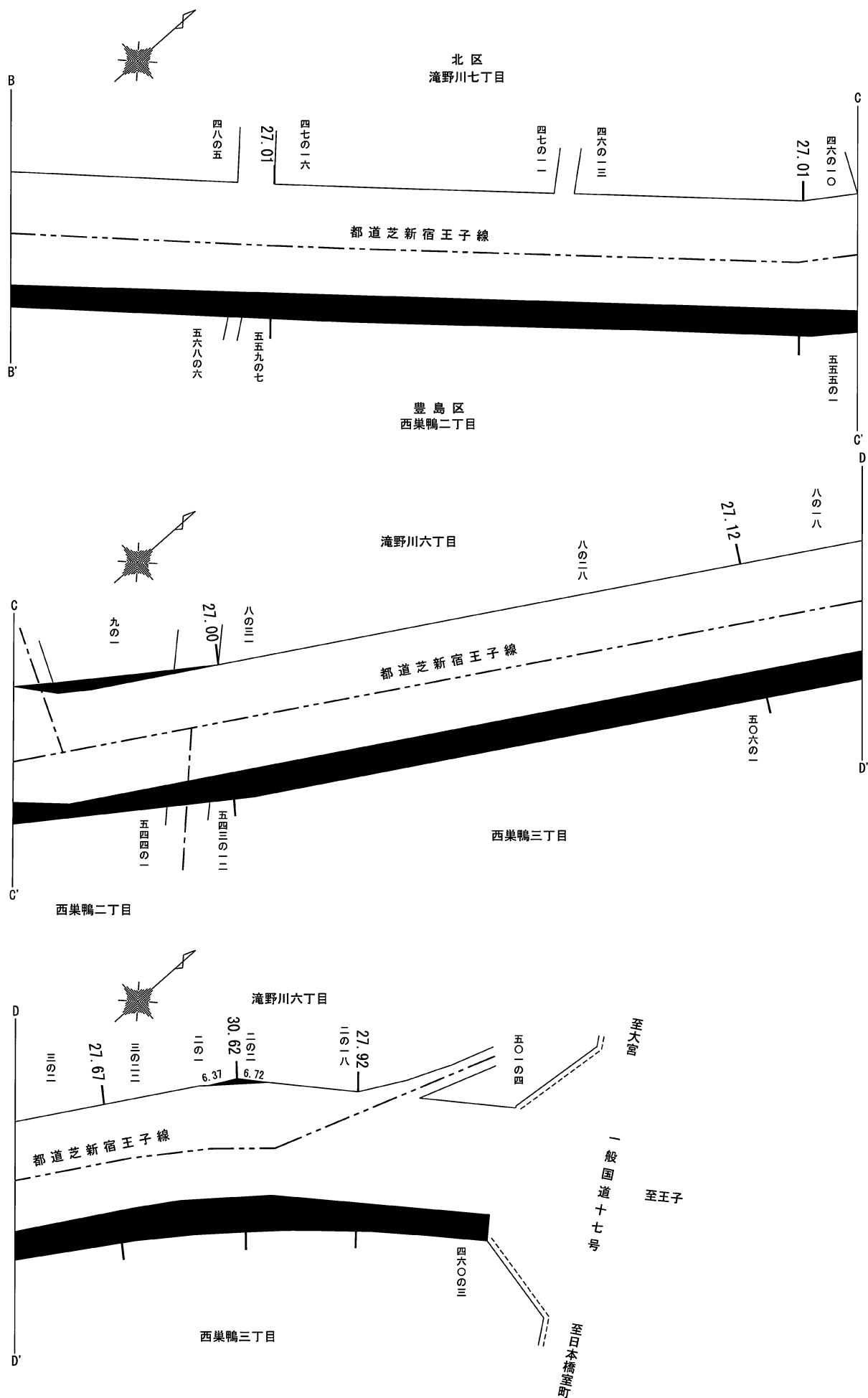
都道芝新宿王子線区域変更略図

豊島区上池袋四丁目、西巣鴨三丁目



延長 七六二・五四メートル
面積 三、六七三・九〇平方メートル





●東京都告示第七十一号
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項
の規定により、都道の区域を次のように変更する。

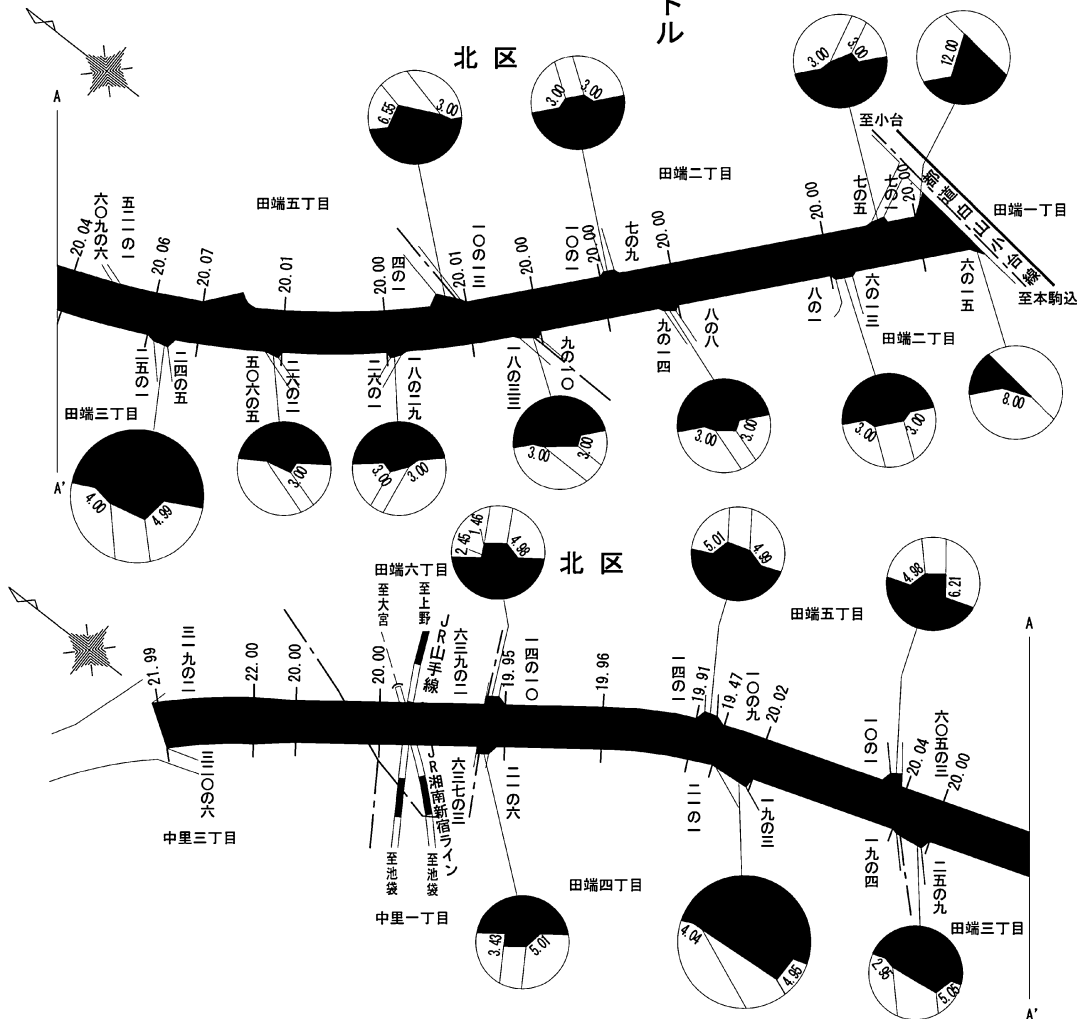
別図

都道白山小台線区域変更略図

北区田端二丁目、中里三丁目

都道
特別区道
編入区域

延長 八六四・四五メートル
面積 一七、七五五・五三平方メートル



その関係図面は、令和六年二月二十九日から起算して二
週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
令和六年二月二十九日
東京都知事 小池 百合子

- 一 路線名 白山小台
- 二 変更の区間 北区田端二丁目六番十五地先から同区中
里三丁目三百十九番二地内まで
- 三 変更の概要 別図表示のとおり

●東京都告示第百七十二号

東京都立公園条例（昭和三十一年東京都条例第百七号）
第三条第三項の規定により、東京都立公園の位置、区域及び面積を次のとおり変更する。

令和六年二月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

公園名 変更内容 変更年月日

東京都立神代植物公園 別図のとおり 令和六年三月一日

別図

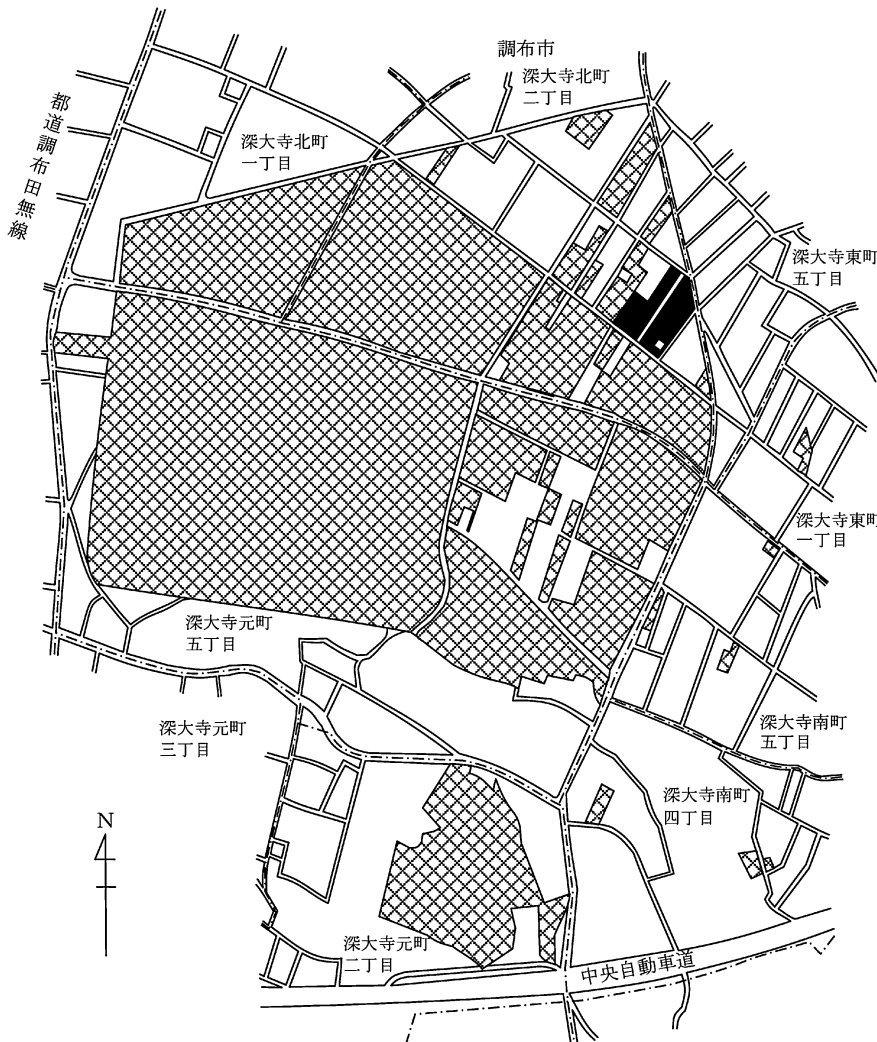
東京都立神代植物公園 区域変更略図

変更箇所 調布市深大寺北町二丁目

変更前の区域 面積 五〇一、九六八・二二 平方メートル

追加区域 面積 七、六三三・一〇 平方メートル

変更後の面積 五〇九、六〇一・三二 平方メートル



●東京都告示第七十三号

東京都港湾管理条例（平成十六年東京都条例第九十三号）第五条の規定により、次の港湾施設の供用を中止する。

令和六年二月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種類	名称	規模	所在地	期間
栈橋	晴海ふ頭栈橋	七六九・六八メートルのうち三三二・〇メートル	中央区晴海五丁目四番地先	令和六年三月一日から令和七年二月二十八日まで

規程（交）

●交通局規程第三号

東京都交通局遺失物取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年二月二十九日

東京都交通局長 久 我 英 男

東京都交通局遺失物取扱規程の一部を改正する規程

東京都交通局遺失物取扱規程（昭和三十三年交通局規程第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条中「ときは」の下に「総務部サービス推進担当課長（以下「課長」という。）を加える。

第五条から第七条までの規定中「総務部お客様サービス課長」を「課長」に改める。

第九条中「総務部お客様サービス課長」を「課長」に、「遺失物送付票」を「遺失物台帳」に改め、「総務部長」の下に「の指定する場所」を加える。

第十一条中「の上」を「の上、」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

●交通局規程第四号

東京都電車モバイルIC端末取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年二月二十九日

東京都交通局長 久 我 英 男

東京都電車モバイルIC端末取扱規程の一部を改正する規程

東京都電車モバイルIC端末取扱規程（令和二年交通局規程第二十一号）の一部を次のように改正する。

第八条の二第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 障がい者用PASMO

第十八条第二項中「七日前」を「二日前」に改める。

第十八条の二第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 障がい者用PASMO

第二十九条第二項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五 障がい者用PASMO

第三十一条第二項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五 障がい者用PASMO

附 則

この規程は、令和六年三月一日から施行する。

●交通局規程第五号

東京都乗合自動車モバイルIC端末取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年二月二十九日

東京都交通局長 久 我 英 男

東京都乗合自動車モバイルIC端末取扱規程の一部を改正する規程

東京都乗合自動車モバイルIC端末取扱規程（令和二年交通局規程第二十五号）の一部を次のように改正する。

第八条の二第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 障がい者用PASMO

第十八条第二項中「七日前」を「二日前」に改める。

第十八条の二第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 障がい者用PASMO

第二十九条第二項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五 障がい者用PASMO

第三十一条第二項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五 障がい者用PASMO

この規程は、令和六年三月一日から施行する。

●交通局規程第六号

東京都地下高速電車モバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年二月二十九日

東京都交通局長 久 我 英 男

東京都地下高速電車モバイルIC乗車券取扱

規程の一部を改正する規程

東京都地下高速電車モバイルIC乗車券取扱規程（令和二年交通局規程第二十八号）の一部を次のように改正する。
第八条の二第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 障がい者用PASMO

第八条の三第二項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五 障がい者用PASMO

第九条第二項中「七日前」を「二日前」に改める。

附 則

この規程は、令和六年三月一日から施行する。

●交通局規程第七号

東京都日暮里・舎人ライナーモバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年二月二十九日

東京都交通局長 久 我 英 男

東京都日暮里・舎人ライナーモバイルIC乗車券取扱規程の一部を改正する規程

東京都日暮里・舎人ライナーモバイルIC乗車券取扱規程（令和二年交通局規程第二十九号）の一部を次のように改正する。

第八条の二第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 障がい者用PASMO

第八条の三第二項中第八号を第九号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五 障がい者用PASMO

第九条第二項中「七日前」を「二日前」に改める。

附 則

この規程は、令和六年三月一日から施行する。

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
電話 〇三(五三二)一一一(代)号
郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)号
郵便番号
113-0001